

就労準備支援事業



お仕事の準備について
一緒に考えてみませんか？



就労準備支援事業とは？

社会とのかかわりや人とのコミュニケーションに不安があるなど、直ちに就労が困難な方に、1年間を基本としたプログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を身につけながら就労に向けた支援を行う事業です。

どんなことをするの？

1 日常生活自立

- ・生活リズムの改善
- ・体力の向上
- ・身だしなみに関する助言など

2 社会生活自立

- ・コミュニケーション能力の向上
- ・地域でのボランティア活動を通じた参加支援など

3 経済的自立

- ・就労体験
- ・履歴書作成の助言、面接の練習など

★ 活動の例

- ・日時を決めて定期的な面談を行い、徐々に生活リズムを整える
- ・ボランティア活動を通じて作業する力を身につける
- ・求職活動を行い(必要に応じて職員が同行)、就労に向け具体的調整を行う



- ・活動の内容は、あくまでも一例です。ご本人にあった支援プランを作成し、自立への一步を支援します。
- ・大切なのは、規則正しい生活習慣を身につけることや、コミュニケーションをとる練習をすることです。

利用開始までの流れ

STEP1 面談

- 面談し、
- ・課題の整理
 - ・希望の聞き取り
 - ・目標設定
- などを行います。



STEP2 支援プラン作成

ご本人の状態や目標から、1年間を基本とした支援計画を作成します。

STEP3 利用開始へ

ご本人の状態に合わせた活動を実施します。ご本人の「働きたい」気持ちを応援します。



問い合わせ先

鈴鹿市社会福祉協議会
くらしサポートセンター

鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市役所2階

TEL 059-373-5299

メール kurasapo-soudan@suzuka-shakyo.or.jp